



PART 1

e-Community
KASHIWARA

柏原市情報化の 推進計画と 事業推進に向けて

IT革命

電子政府とe-Japan計画

通信インフラの現状

行政情報化の対象

柏原市の情報システムの現状と課題

第1部 情報化推進計画策定の目的

第1章 推進計画の目的

第2章 対象範囲と期間

第2部 事業計画の策定

第1章 重点事業計画の策定

第2章 推進事業計画について

第3部 事業の推進に向けて

第1章 業務プロセスの見直し

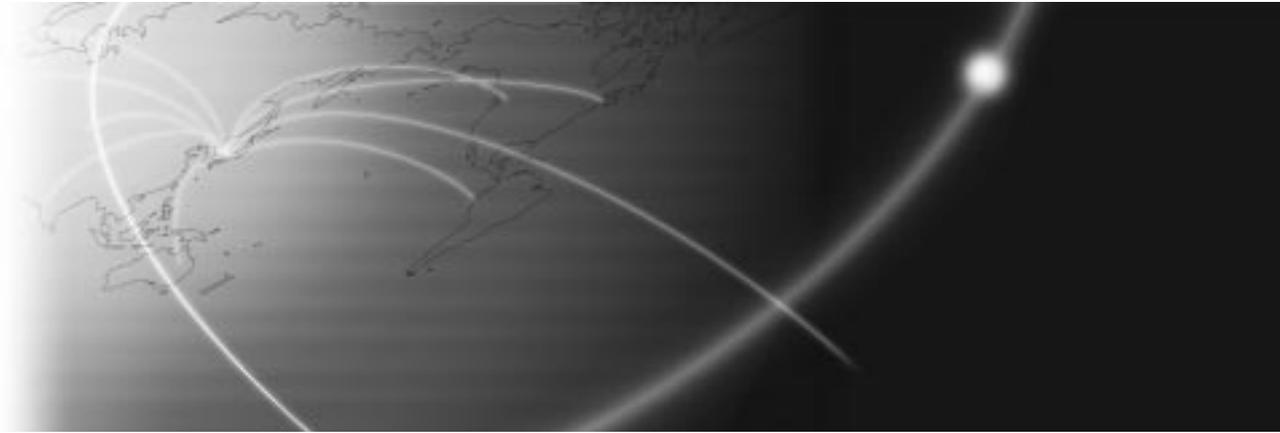
第2章 職員の情報活用能力の向上

第3章 デジタル・デバイド（情報格差）
への対応

第4章 個人情報の保護

第5章 情報セキュリティ対策

第6章 今後の課題



インターネットの歴史

20世紀末に社会の軸が産業革命から続いてきた「産業」から「情報」へと大きくシフトし、21世紀に突入した現在、ますます「情報」をキーワードに社会が変貌しようとしています。すなわち「情報革命」です。到来し急速に発展しつつある情報化社会を語る前に「情報革命」のきっかけとなったインターネットの歴史に触れたいと思います。

インターネットは米ソ冷戦構造の中から生まれました。1957年に当時のソ連が人工衛星スプートニクの打ち上げに成功し、驚いたアメリカ政府の国防総省がARPA（高等研究計画局）を設立し、核ミサイルがアメリカ本土に落ちることを想定に、寸断されない通信網を構築しました。これがインターネットの最初のネットワークになるARPANETです。1969年のことでした。当時はアメリカの4大学・研究所（カリフォルニア大学ロスアンゼルス校、スタンフォード研究所、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、ユタ大学）の4台のコンピュータがネットワークによって結ばれたものでした。1971年にはアメリカの15大学が結ばれ、1973年には海を隔てた海外のノルウェーやイギリスも接続されました。1982年にARPANETでは通信のしくみとして、TCP/IPを使うことが決まりました。大学の研究者はARPANETを軍事目的だけの利用ではなく、ネットワーク上でお互いの研究を共有しようというようになり、冷戦構造の終焉となったソ連崩壊後は、ますます学術や民間の研究者利用が進み、

1990年にはARPANETが終了し、アメリカでIP接続が使えるプロバイダーが登場し、民間利用が加速するようになったのです。1969年に4台のコンピュータから始まったインターネットは2000年にはその接続ホスト数は9304万台となりました。

インターネットによるIT革命

インターネットは日々発展し、地球全体を覆う蜘蛛の巣（WEB）のように広がり、民間開放以来、そのネットワークの利便性ゆえに、今や私たちの生活を支える基盤のひとつになっています。従来、コンピュータ技術と通信技術は並行して発達し、情報を加工するコンピュータ技術とそれを伝える通信技術を融合した概念がいわゆる「IT（Information Technology：情報技術）」です。また、このITには人間が関わる情報に関する様々な技術と意味も含まれます。

パソコンの低価格化とインターネットの進化と通信料の低価格化により、各家庭でも容易に導入可能となり、2000年3月の経済企画庁の消費動向調査ではパソコンの世帯普及率が38.6%となっています。またインターネット利用者数は2001年2月時には3,263万6千人（インターネット白書2001）となっています。携帯電話によるインターネットサービスの利用者数は2002年2月末で5,033万6千人（総務省：インターネット接続サービスの利用者数等の推移）となり、今やITは国民

生活の奥深くまで浸透しております。ある理論では、量が一定のしきい値を超えると質をも変化させるということがいわれていますが、このITの世界ではまさにそれが実際に起きているのです。生活や行動様式の変化、既成概念の崩壊など社会が大きく変化しています。これが「IT革命」です。

企業では企業内ネットワークから企業間取引(B to B:Business to Business)が盛んになり、時間短縮やコスト削減だけでなく、競争力を高めることはもちろん、系列やグループを超えて生産性の向上や変化に対応しなければならない現在では、ますますインターネットを中心とした企業間システムが発達していくこととなります。さらに、生活者の各家庭へのインターネットの普及や浸透は顧客・企業間取引(B to C:Business to Consumer)も盛んになっています。この動きは後に説明する「電子政府」

にも密接に関係し、政府・企業間取引(G to B:Government to Business)や政府同士や行政同士のG to G(Government to Government)として現れてきています。

こうした流れの中で、インターネットを活用した新しいサービスや事業などが生まれ、インターネットは地球全体を包み込み、個人、企業、政府などあらゆるものを接続する基盤になりつつあります。

今回の「柏原市情報化推進計画」では、地方自治体である柏原市においてIT革命がどのように生きるのかを、住民を中心とした視点からと、政府が推進する「e-Japan計画」、大阪府が推進するIT施策や2002年4月に設立予定となる「仮称：大阪府電子自治体推進協議会」などの今後の動向などを視野に入れながら策定して行くこととします。

電子政府とe-Japan計画

電子政府は地方から始まった 「行政改革」

インターネットの進化とともに、市場経済化の流れも加速してきました。1970年代末のサッチャー政権（イギリス）や1980年代初めのレーガン政権（アメリカ）は、多くの先進国で政策の中心であった自らの支出による需要創出や産業育成から大規模な規制緩和と減税の組み合わせによって市場競争を拡大させ、経済の活性化をはかる政策をとりました。1990年代には冷戦の終結とともに市場メカニズムがより世界的に広がり企業は国境を意識せず、自由に本国以外の市場に事業基盤を移転するようになってきました。結果として、もはや本国政府の支配力の及ばないものになり、状況が逆転したことを認識せざるを得なくなったのです。

1993年に米国クリントン政権発足時、労働長官ロバート・ライシュや大統領経済諮問委員会委員長ローラ・タイソン達が「戦略的経済」の概念を提起し、どうすれば企業に見捨てられない国家を作れるのか、また優秀な企業を創出するために政府はどのような役割を果たすべきかという観点から政策が検討されたのです。ますますグローバルに進展する市場経済化の流れの中で米国の自己再認識です。こうした背景がNII(National Information Infrastructure)構想をもとに、IT産業発展の環境整備、規制緩和、研究開発投資への税制優遇措置、ベンチャー企業支援などの政策が実施されました。このような動きは米国などの欧米先進国だけではなくシンガポールなどにも見られ、産業構造を製造業中心から知識産業中心へシフトし、経済覇権をめぐる新たな国家間競争が加速すると、国家権力を構成する政府部門のあり方が問い直されるようになりました。知識産業時代では今までの製造業中心の工業化社会とは異なった国家基盤が必要とされます。高度な教育を受けた知識労働力、高度情報通信インフラとその低料金融化、その利用を可能とする規制緩和が進んだ競争環境、効率的で利便性の高いサービスを提供する政府・行政部門の存在です。

1990年代初頭、米国最大のIT集積地であるシリコンバレーから「電子政府」という概念につながっていったのです。それはIT企業が工場建設をする

場合、地方政府の許認可に半年かかれば事業にとって致命的な影響を与えることになるからです。特にIT産業の製品ライフサイクルは短く、シリコンバレーの企業は揃って行政、議会、政治家などに対して政策決定のスピードを求めようになったのです。民間から行政に対して、行政の効率化とサービスの質の向上を求める動きです。これが「行政改革」(Reinventing Government)のムーブメントとして地方政府に広がり、連邦政府へと広がって行くようになりました。この時期に並行して進むインターネットの爆発的な広がりや普及によって、行政における活用も発展し、米国における「行政改革」は「電子政府」という新たな概念を生み出しました。

このように「電子政府」という概念は地方からの新しいムーブメントに端を発しているのです。

日本の行政情報化への取り組み

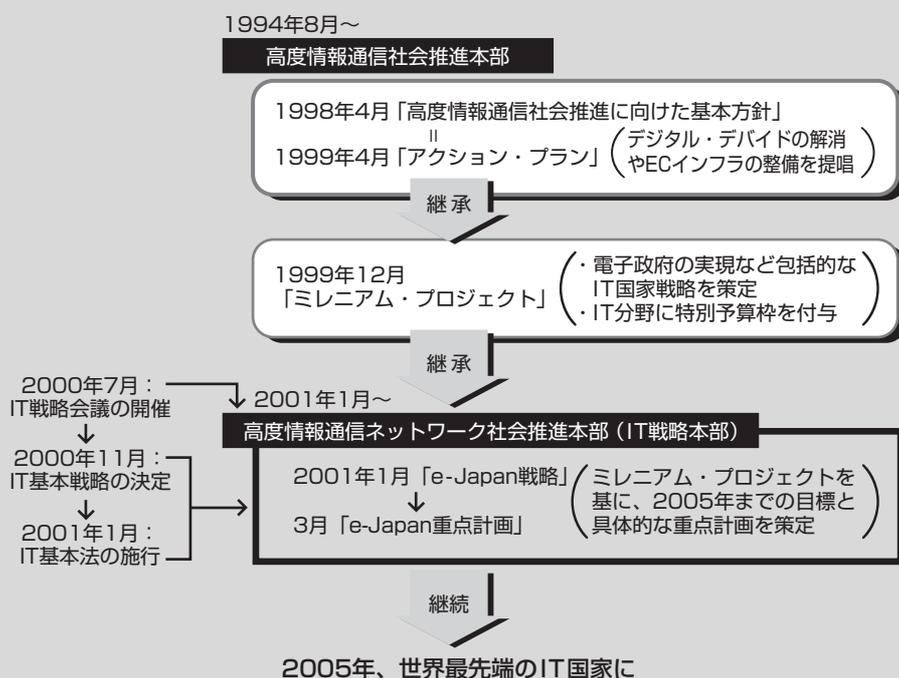
日本では欧米の先進国の動きに呼応して、1994年8月高度情報通信社会推進本部の設置を契機に、「高度情報通信社会に向けた基本方針」、「行政情報化推進基本計画」、「規制緩和推進計画」、「バーチャルエージェンシー構想」などが発表され、情報化への取り組みが進められました。1998年4月に発表された「高度情報通信社会に向けた基本方針」では高度情報通信社会が情報革命をもたらすということ为背景に、情報・知識の創造、流通、共有化を支える情報通信網の整備など社会インフラの整備が促進されました。その基本方針は1998年11月に改定され、民間主導、政府による環境整備、国際的な合意形成に向けたイニシアチブの発揮という三つの行動原則が打ち出され、さらに1999年4月に「アクション・プラン」が発表されました。具体的には「電子商取引(EC)のための環境整備」、「公共分野の情報化」、「情報リテラシーの向上、人材育成、教育の情報化」、「ネットワークインフラの整備」を最優先課題とするものでした。

1994年の「行政情報化推進計画」は社会の情報化の進展に伴い、1997年に改定され、1998年度から2002年度までの五ヵ年計画となり、国の事務・事業を対象に行政情報の提供、申請・届け出等手続きの電子化、ワンストップサービスの実施、調

達手続きの電子化、情報技術の活用による事務・事業の簡素化・効率化、ネットワーク基盤の高度化、標準化など多岐にわたる実施項目が挙げられています。この動きはITを利用した国民や企業に対する行政サービス向上への取り組みの始まりとなりました。

「規制緩和推進計画」では規制緩和の中で行政情報化が取り上げられ、各種申請手続きの手段として従来の紙だけでなく、電子媒体（フロッピーなど）も各省庁が認める方向で推進されています。また、インターネットなどネットワークを活用した手続きや文書の電子的保存も推進し、民間企業にとっては各種届け出の申請の負担を軽くするものとして期待されています。

■ e-Japan戦略策定までの経緯

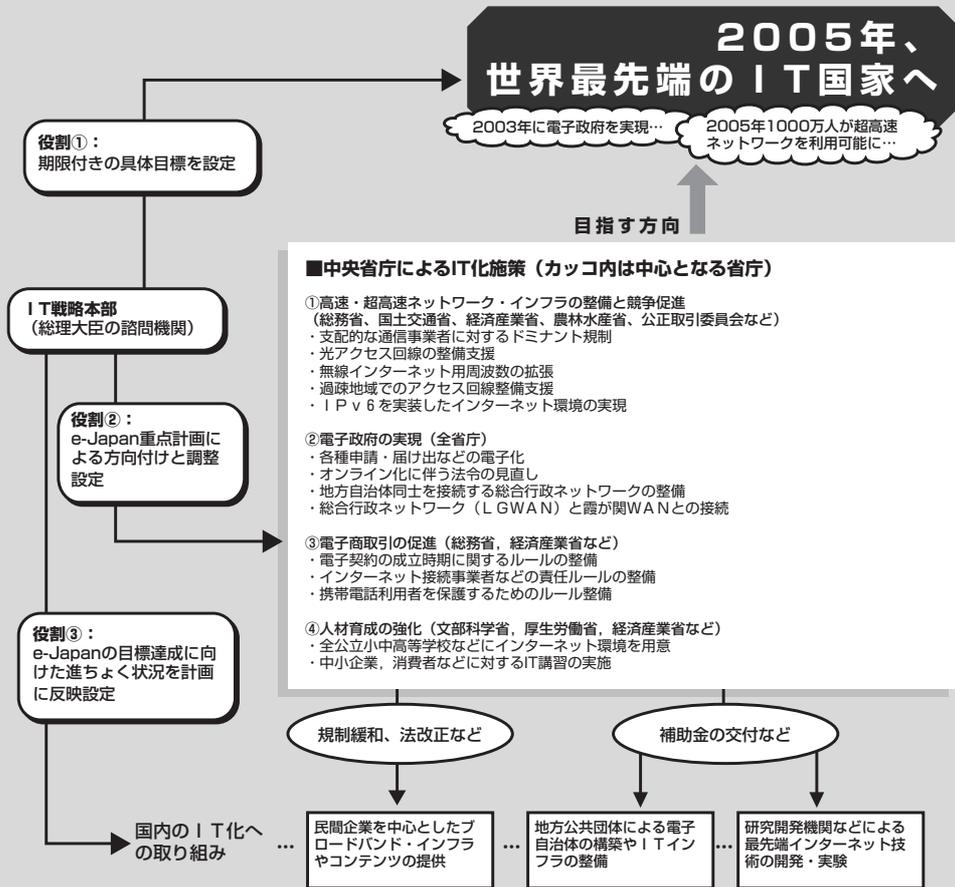


日経BP社「日経コミュニケーション」参照

1998年4月の「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」を継承する形で、1999年12月「ミレニアム・プロジェクト」が発表されました。電子政府の実現など包括的なIT国家戦略を策定され、IT分野に特別予算枠を付与するようになりました。2000年7月に開催したIT戦略会議を発展させ、総理大臣の諮問機関として2001年1月には「高度情報通信ネットワーク社会推進本部」(IT戦略本部)が設置され、1. 高速・超高速ネットワークの整備と競争促進、2. 電子政府の実現、3. 電子商取引 (EC) のルール策定、4. 人材の育成の4本の柱を打ち出しました。電子政府など個々の項目は従来のIT化施策を基本的に踏襲しています。

2001年1月e-Japan戦略を打ち出し、同年3月には「e-Japan重点計画」を発表しました。「ミレニアム・プロジェクト」を基に、2005年までの目標と具体的な重点計画を策定するものでした。e-Japan戦略が今までと異なるのは、各項目で達成すべき具体的な目標と実現に向けたスケジュールを設定し、2005年には日本を世界最先端のIT国家とする目標を策定しました。

e-Japanと政府による主なIT化施策との関係



政府がe-Japan戦略で打ち出した重点項目と具体的な目標

重点項目	目標
超高速ネットワーク・インフラ整備と競争政策の促進	2005年までに超高速アクセス(30M~100Mビット/秒)が可能な世界最高水準のインターネット環境を整備する。少なくとも3000万世帯に数Mビット/秒の高速インターネット環境を、1000万世帯が超高速インターネット環境を利用できるようにする
電子商取引の推進	2002年までに電子商取引を阻害する規制を改革したり、法整備などを推進したりすることで市場ルールを整備し、電子商取引の大幅な普及を目指す
電子政府の実現	2003年までに国や地方公共団体など行政内部の電子化を進める一方、行政サービスのオンライン化や行政情報のインターネット上での公開・利用を推進。電子申請を紙による申請と同様に扱えるようにする
人材育成の強化	ITを指導する人材や、米国を上回る水準のIT技術者・研究者およびコンテンツ・クリエイタの育成に取り組み、人材基盤を強固にする

日経BP社「日経コミュニケーション」参照

■動き出した行政二大ネットワーク

行政機関側のネットワークとしてすでに2001年10月からは全都道府県・政令指定都市で総合行政ネットワーク(LGWAN)の運用が開始されています。このLGWANは全国約3300の地方自治体や中央省庁を結ぶイントラネットで2003年度中には全市町村の接続と霞が関WANとの接続を完了する予定です。また、「住民基本台帳ネットワーク」(住基ネット)も2002年8月から稼働する予定になっています。住基ネットは各市町村にある既存の住民基本台帳システムを相互接続して構築した専用ネットワークで、これらのネットワークは不特定多数が接続するインターネットとは分離されています。

しかし、住民が行政サービスを利用するには、インターネット経由となり、不正を防止するため、電子政府用の認証基盤、GPKIの運用が始まっています。2001年から2003年に、個人、企業など民間側の身元を保証する公的な個人認証システムが整備される予定です。

民間企業と行政の両方が整備するネットワークの具体的なアプリケーションが電子政府・電子自治体です。目的は行政文書のやり取りを電子化することで、行政サービスを向上させることです。また、複数の行政手続きをオンラインで一本化するワンストップサービスなども計画されています。2002年度からは公共工事の入札をインターネット経由で受け付ける「電子入札」も中央省庁で本格化します。住基ネットでは2003年8月を目標に「住民基本台帳カード」と呼ばれるICカードを交付(交付申請者のみ)し、全国の市町村で住民票の写しを取得したり、転出入の届け出を1回で済ますことができるようになります。法務省、経済産業省、総務省の一部の手続きもインターネットを介して申請する「電子申請」も実施済みです。

通信インフラの現状

柏原市では、本庁の基幹ネットワークとは別に、平成13年度「地域イントラネット基盤整備事業」に基づき、教育センター1階に「情報センター」を設け、本庁、別館、市民文化会館及び出先機関（文化センター/図書館、堅下合同会館、老人福祉センター、心身障害者福祉センター、健康福祉センター、市立柏原病院、水道局の7箇所）並びに小・中学校（玉手小学校、旭ヶ丘小学校、国分東小学校、国分小学校、玉手中学校、国分中学校の6校）とを光ファイバによる10MbpsのワイドLANで結ぶ高速ネットワーク環境の整備を行いました。また、堅上小学校、

堅上中学校は、国分東小学校と無線LANにより地域イントラネットに接続されています。

また、柏原地区の小・中学校（柏原小学校、柏原東小学校、堅下小学校、堅下北小学校、堅下南小学校、柏原中学校、堅下北中学校、堅下南中学校の8校）は、文部科学省と総務省の連携事業である「学校インターネット3（次世代ITを活用した未来型教育研究開発事業）」のモデル校に指定されており、10Mbpsの高速回線で松原市のe-Kokoroメディアセンターを経由して東京・三鷹市の中央ネットワークセンターに接続されています。

(1) ネットワーク構成

情報系のネットワークは、基幹系庁内ネットワークとは完全に切り離され、外部だけでなくイントラ内からも住民情報等の機密情報へのアクセスができないようになっていきます。

イントラネットは、行政系のネットワークと教育系のネットワークに分けられ、インターネットとの接点には、それぞれファイアウォールを設置し、独自にセキュリティが保てる構成となっています。DMZ (DeMilitarized Zone) には、行政公開用Webサーバ、教育公開用Webサーバ、外部DNS

サーバ、外部メールサーバを配置しています。外部DNSサーバ、外部メールサーバは、内部のDNSサーバ及びメールサーバに転送することにより不正な攻撃による内部のルーティング情報の漏洩、メールサーバへのアクセスを防いでいます。また、教育内部用Webサーバでは、イントラネットに接続された学校が共通で利用できるマルチメディアを活用した教育用素材が蓄積されています。さらに、各小中学校は、全て校内LANが整備され、全ての教室で高速なネットワークを利用できます。

(2) 高速ネットワークの活用

行政サービスの質的向上を図る上で、高速のネットワークを活用したシステムを用いて様々なサービスを行っています。

■ 地域住民相談システム

地域における様々な法律や行政に関する相談を市民が本庁、各出先機関の情報公開端末から担当課の職員とIP電話により直接相談できるシステムです。また、情報公開端末では、市の様々な情報を閲覧し、必要に応じて印刷を行うことができます。

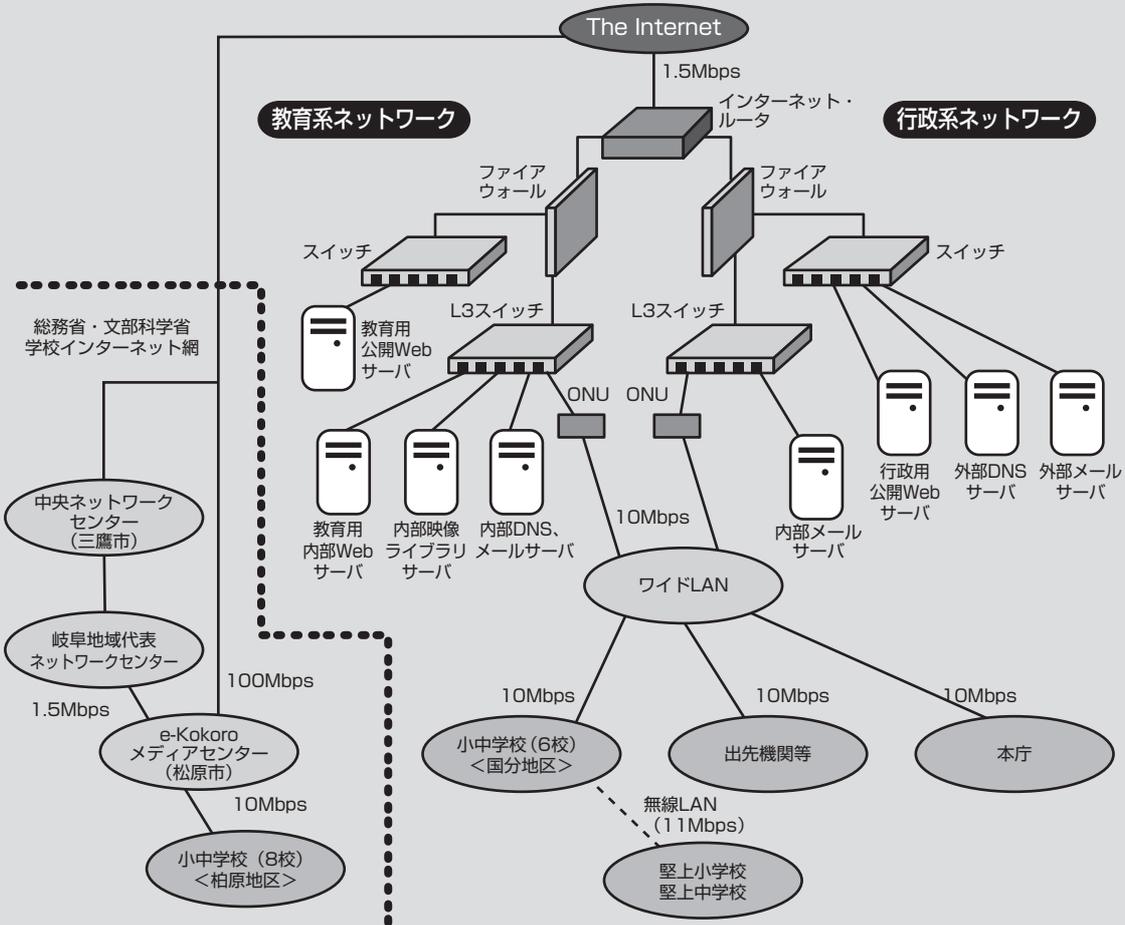
■ 市議会議事録検索システム

柏原市議会の平成2年から現在までの本会議録・常任委員会等の会議録の中から、調べたいことば（キーワード）や発言者を入れることによって、該当発言を閲覧することができるシステムです。このシステムは、インターネットで公開していますので、情報公開端末だけでなく、インターネットに接続された自宅のパソコンからも利用できます。

■ 学校情報共有システム

小・中学校に高速なネットワーク環境を整備し、全教室でマルチメディアやインターネットを活用した授業を行うことができます。情報センターでは、授業ですぐに活用できるマルチメディア教材の蓄積・配信を行い、効率的な授業を行うことができます。このマルチメディア教材は、地域イントラネットに接続された学校と、学校インターネット3に接続された学校との間で格差が出ないように、お互いにコンテンツの共有化を図っています。また、国際理解教育を促進するため、テレビ会議を用いた学校間の交流を国内だけでなく、国外の学校との間で行うこともできます。

ネットワーク図



行政情報化の対象

民間企業でペーパーレスという言葉が騒がれてから久しいですが、先進的な企業では従来の紙ベースから、情報化に向けて電子媒体への移行が既に当たり前のようになっています。その内容の一例を挙げてみます。

- ・ 経費発生元入力での伝票処理 (見積、コスト積算、請求書の発行等)
- ・ 財務システムと経費伝票処理の統合
- ・ 出張旅費の予約から精算までの管理 (チケット手配、旅費の振込み含む)
- ・ 電子決裁システム (電子認証による決裁の迅速化)
- ・ グループウェアによる情報の共有化
- ・ 電子メールの活用

柏原市の情報システムの現状と課題

柏原市では1972年(昭和47年)より汎用コンピュータを導入し積極的に庁内業務の合理化、効率化を推進してきましたが、1990年代前半から本格化し始めた社会の情報化とともに地域情報化への取り組みを図ってきました。コンピュータが単なる事務処理機械から組織の一部や基盤となる「IT革命」時代における情報化には高速光ファイバのような高度情報通信インフラが必要になってきます。柏原市では2000年に総務省「地域イントラネット整備事業」の採択を受け、市役所と学校や病院などの公共施設、出先機関を高速光ファイバで結び、近隣都市ではいち早く高度情報通信インフラの整備をおこなってきました。この高度情報通信インフラの整備は第一ステージです。次に第二ステージとして、この高度情報通信インフラを基盤に、市民サービスの向上、地元企業の活性化、行政業務の効率化・迅速化などさまざまな分野にわたり具体的な取り組みを推進します。具体的課題は推進事業計画をあげさせていただきます。市民ニーズを踏まえ、また、行政業務については総合行政ネットワーク(LGWAN)で結ばれる国、府の動向を視野に入れながら課題に取り組んでいきます。

市民サービスの向上

- いつでも、どこからでも、簡単に
情報閲覧・申請処理
- ◇市の行事やイベントを閲覧、申込み、抽選
 - ◇施設の場所や設備を確認、予約、抽選
 - ◇各種申請書の取り出しと電子申請・届出
 - ◇最新防災情報、避難場所などを閲覧確認
 - ◇文化・教育、健康・福祉、子育て、住居、介護など目的に応じた情報収集、電子相談
 - ◇病院・診療所の連携
 - ◇本庁は総合窓口化、データベースも活用した対面サービスを強化(出張所でも) etc.

情報公開の推進

- まちづくりや事業等の進展を電子公開
- ◇議会、委員会議事録、事業計画
 - ◇道路工事、都市計画、環境保全
 - ◇各種事業の公開と電子質問受付 etc.

地域情報化の推進

- 住民の相互コミュニケーション・産業振興の情報基盤整備
地域企業の効率化に寄与
- ◇ボランティア、NPO活動案内、掲示板、電子会議室
 - ◇町会、自治会の活動の相互交流
 - ◇柏原の文化・歴史・観光情報を発信
 - ◇商店街、地元企業の商品・サービス案内
 - ◇地域中小企業の経営相談・事業支援情報提供
 - ◇電子申請、電子調達による地元企業の事業チャンス拡大 etc.

庁内業務効率化の実現

- ITを活用したBPR・業務改善の推進
- ◇文書電子化・共有化(ペーパーレス情報公開へ対応)
 - ◇庶務業務の電子化(出退勤、福利厚生、出張、施設予約をはじめとした各種申請業務のセルフ処理、ペーパーレス)
 - ◇通達・連絡の電子メール化(回覧廃止、即時連絡体制)
 - ◇電子会議室を活用したプロジェクトの活性化(電子行政に対応したワークスタイルへのトライアル、成果創出)
 - ◇各種データ共有化(縦割りの打破・重複事務排除)
 - ◇電子マニュアル(異動、業務標準化に対応) etc.

高度なマネジメント

- 事務処理から知的業務へシフト
- ◇事業コスト把握、経営分析、政策評価
 - ◇蓄積したデータや市民意見に基づく議論・意思決定、実行
 - ◇電子決裁
 - ◇行政総合データベース etc.

インターネット
(自宅、会社、学校、市の施設、携帯電話etc.から)

ICカード等による
利便性の向上

総合行政ネットワーク



柏原市

行政間効率化の推進

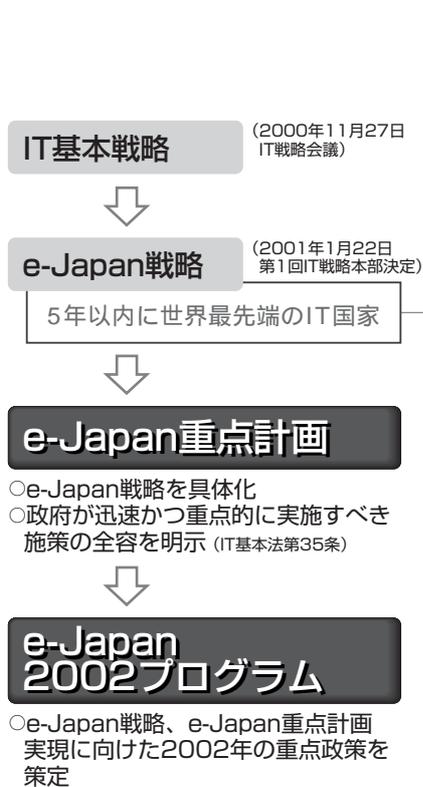
- 国、府、他自治体との手続き効率化
- ◇インターネットによる行政情報収集・分析
 - ◇LGWANによる通達・連絡・申請報告の電子化
 - ◇市内出先、関連機関との連携強化・効率化 etc

e-Japan 重点計画 概要

平成13年3月29日 IT戦略本部

1. 基本的な方針
2. 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成
3. 教育及び学習の振興並びに人材の育成
4. 電子商取引等の促進
5. 行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進
6. 高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保
7. 横断的な課題

1. 基本的な方針 (1)



すべての国民がITのメリットを享受できる社会

- ・5年以内に少なくとも3000万世帯が高速インターネット網に、また1000万世帯が超高速インターネット網に常時接続可能な環境を整備する。
- ・すべての国民がインターネットを使いこなせ(2005年のインターネット個人普及率が60%(予測値)を大幅に超え)、多様な情報・知識を世界的規模で入手・共有・発信できるようにする。

経済構造の改革の推進と産業の国際競争力の強化が実現された社会

- ・ITの活用を通じた絶え間ない新規産業の創出と既存産業の効率化により、経済構造の高度化、国際競争力の強化、持続的な経済成長と雇用の拡大を達成する。

ゆとりと豊かさを実感できる国民生活と、個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現された社会

- ・2003年度までに電子情報を紙情報と同時に扱う電子政府を実現する。
- ・電子商取引の市場を成長させ、2003年の市場規模が70兆円を大幅に上回るようにする。
- ・遠隔教育や遠隔医療等を普及させる。
- ・すべての国民がインターネット等を通じていつでも必要とするサービスを受け、様々なコミュニティに参加できるようにする。

地球規模での高度情報通信ネットワーク社会の実現に向けた国際貢献が行われる社会

- ・IT関連修士・博士号取得者を増大させるとともに、2005年までに3万人の外国人人材を受け入れ、米国水準を上回る高度なIT技術者・研究者が絶え間ない技術開発を行う環境を実現する。
- ・情報通信技術の高度化やコンテンツの発信等を通じて、世界の発展に貢献する。

1. 基本的な方針 (2)

■官民の役割分担

民間が主導的役割

- 政府の役割**
- ①民間活力発揮のための環境整備 (規制の見直し等)
 - ②民間主導で実現出来ない部分への対応 (電子政府、デジタル・ディバイド解消、R&D等)

■政策課題



2.世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成

2005年の姿

- 超高速インターネットにより、極めて高画質の映像の配信や遠隔地でのイベントへの参加、立体映像を使用したショッピング等を安価に享受
- 高速インターネットにより、音楽のダウンロード、テレビ会議、遠隔在宅介護等を享受
- 家電製品がインターネットに接続され、外出先から家電を操作（エアコン操作、冷蔵庫内の確認等）
- 携帯端末で外出先、車内から高速インターネットに安価にアクセス
- 放送のデジタル化により、高品質な映像・音楽や双方向サービスを享受

目標

- 2005年度までに、1000万世帯が超高速インターネットに、また3000万世帯が高速インターネットに、低廉な料金でアクセス可能な環境を整備
- 放送のデジタル化と通信と放送の融合を推進

現状

- 地域通信市場が独占状態であること等によりインターネットの普及が遅れ、アジア・太平洋地域においても決して先進国と言えない状況
- 地上放送のデジタル化で米国、英国に遅れ

重点計画の施策

公正競争条件の整備

- ・2001年中に非対称規制を導入
- ・2001年中にインセンティブ活用型競争促進方策を導入
- ・2001年中に電気通信紛争処理委員会(仮称)を創設
- ・2001年中に独禁法上の指針を作成するなど公正取引委員会の機能を強化

超高速ネットワークインフラの形成推進

- ・2001年中に既存光ファイバの活用のための制度や地域IP網の接続ルールを整備
- ・2001年中に電柱等の利用円滑化のための制度を整備
- ・2001年中に高速無線アクセス用の周波数を拡張

研究開発の推進

- ・2005年までに10Tbps級の光伝送のみによる通信を実現
- ・2005年までにIPv6のインターネット環境を実現

放送のデジタル化の推進

- ・2003年のデジタル地上放送開始に向けた支援を実施
- ・2010年のCATVのデジタル化に向けた支援を実施

3.教育及び学習の振興並びに人材の育成

2005年の姿

- 授業でのインターネット活用により、生徒は自発的・創造的に学習
- すべての人がインターネットを使いこなせるようになり、生活の充実に活用（趣味の充実、社会形成への参画等）
- ITの活用により仕事の効率を向上させ、また、IT産業への就職を容易化
- 大学が独創的な研究を行い、多様な人材が輩出され、最先端技術が数多く開発
- 世界的な人気を博するコンテンツが日本で制作され、全世界にインターネットで配信

目標

- 2005年のインターネット個人普及を大幅に増大（個人普及率が60%（予測値）を大幅超）
- 学校のIT教育体制の強化と情報生涯教育の充実
- 高度なIT技術者・研究者の確保（2005年までに3万人程度の外国人人材受入れ）

現状

- 学校におけるITの普及が米国に比べ大幅に遅延
- 特に中高年におけるITの普及が大幅に遅延
- 高度なIT技術者・研究者が人数的・質的に不足

重点計画の施策

学校教育の情報化

- ・2001年度に全公立学校をインターネット接続
- ・2005年度までに全クラスでPCを活用
- ・2001年度にすべての公立学校教員がPC操作に習熟
- ・2001年度に1000人のIT関連特別非常勤講師を任用
- ・2005年度までに学習資源のデジタル化と学校導入

IT学習機会の提供

- ・2001年度までに、550万人対象のIT基礎講習と、50万人の消費者・中小企業等を対象のIT講習を実施
- ・2001年度までに7000ヶ所の図書館・公民館にIT機器を整備
- ・2001年度までに140万人対象のIT職業訓練を実施

専門的な知識・技術を有する人材の育成

- ・2001年度に国立大学の組織編成を柔軟化
- ・2003年度までにIT技術者スキル標準をアジアで共通化
- ・2001年度に外国人受入れ関連制度を見直し
- ・2005年度までにデジタルコンテンツ市場の規模を2倍に拡大

4.電子商取引等の促進

2005年の姿

- 高額な取引でも安心してインターネットで取引可能
- ITを活用して迅速なビジネス展開が可能
- 知的財産権の保護が徹底され、様々な魅力あるコンテンツがインターネットを通じて提供
- すべての消費者は、個人情報の流出やコンピュータの操作ミス等を気にせず安心して電子商取引を実践
- おおむね半数程度の中小企業がインターネットを活用して電子商取引等に参加（2003年）

目標

- 電子商取引の市場規模を大幅に拡大
(2003年に、BtoB取引の市場規模が70兆円を、またBtoC取引の市場規模が3兆円を大幅に上回るようにする)

現状

- 電子商取引の比率は米国に比較して低レベル
- IT化に対応した規制改革やルール整備に遅れ
- 知的財産権の保護に関するルールが未整備
- 電子商取引における消費者保護が不十分

重点計画の施策

規制の見直し

- ・2001年度に電子商取引を阻害する規制を見直し
- ・2001年度に行政機関による法令適用事前確認手続を導入
- ・2002年の株主総会でインターネットを利用できるよう商法を改正

新たなルールの整備

- ・2001年に電子契約、情報財契約、インターネットサービスプロバイダー等の責任に関するルールについて、法的基盤を整備

知的財産権の適正な保護及び利用

- ・2001年中にドメイン名利用を適正化
- ・2002年度までにコンテンツの契約慣行等を是正

消費者保護

- ・2001年に個人情報保護に関する法的基盤を整備
- ・2001年にBtoCのためのADRスキームを構築

中小企業

- ・2003年度までに、中小企業がITを活用するための基盤を整備

5.行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進

2005年の姿

①行政の情報化（2003年度）

- 原則として24時間、自宅やオフィスからインターネットを利用して実質的に全ての行政情報の閲覧、申請・届出等手続、手数料納付・政府調達手続が可能

②公共分野における情報通信技術の活用

- 地理的な制約なくインターネットを通じて日本中の文化財、美術品等に関する情報の入手・利用が可能
- 電子カルテの普及等により、多様に質の高い医療サービスを受容
- 交通渋滞の解消等に資するITSの推進・普及が実現

目標

- ①行政情報の提供、申請・届出等手続の電子化、文書の電子化、ペーパーレス化及び必要な業務改革を重点的に推進し、2003年度までに、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現
- ②ITを活用した公共サービスの多様化・質の向上により、国民がITの恩恵を受容できる社会を実現

現状

- ①政府の申請・届出手続のオンライン化、内部事務のペーパーレス化（電子化）の他、地方公共団体の電子化もまだ緒についたばかり
- ②文化、福祉等の公共分野において、情報のデータベース化、ネットワーク化等が着実に進展

重点計画の施策

行政の情報化

- ・2003年度までに法令、白書などの行政情報を原則としてインターネット提供
- ・2003年度までに実質的にすべての申請・届出等手続をオンライン化するため、個別手続のオンラインシステムの整備。必要な法令の見直しを実施
- ・2004年度までに原則として入札・開札を電子化
- ・自治事務等のオンライン化に関し、個別手続に係るアクション・プランを2001年度早期に策定
- ・2002年度までに各府省共通事務に関し、ペーパーレス化（電子化）するなど内部事務の電子化を推進

公共分野における情報通信技術の活用

- ・2005年度までにスーパーSINETを全国（25～30ヶ所）に拡大
- ・2005年度までに文化財、美術品等の情報をデータベース化し、インターネットで提供
- ・2001年度早期に医療のIT化のグランドデザインを策定
- ・2002年度までに道路交通情報通信システム（VICS）を全国実施
- ・2003年度までにインターネットを通じた地理情報等の流通利用の仕組みを構築

6.高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保

2005年の姿

- プライバシー侵害やサービスの停止等の心配なく、安心して取引等にインターネットを活用
- いわゆるサイバーテロ等の脅威に関わらず重要インフラ関連のサービスを安定して供給
- 重要な情報システムのバックアップ体制により、自然災害等が起きてもしっかり情報システムを活用
- ハイテク犯罪等に対して、国際的に連携して対応

目標

○不正アクセスやコンピュータ・ウィルス等に起因する国民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼす提供機能の停止をゼロに

現状

○不正アクセス行為、いわゆるサイバーテロ等の脅威が現実化しつつある状況
○我が国の情報セキュリティ水準は、ファイアウォールの設置率だけを見ても米国と比べ低い水準

重点計画の施策

制度・基盤の整備

- ・2002年度までに暗号技術の標準化
- ・2005年度までに刑事基本法制の整備

政府部内の情報セキュリティ対策

- ・2003年度までに、情報セキュリティポリシーの評価・見直しの実施等により十分なセキュリティ水準を確保

民間部門の情報セキュリティ対策・普及啓発

- ・2003年度までに一般利用者への情報提供体制を強化
- ・2004年度までに都道府県等に情報セキュリティアドバイザーを配置

重要インフラのサイバーテロ対策

- ・2001年度中に、官民の連絡・連携体制の整備
- ・2003年度までに、関係省庁の緊急対処体制を整備

研究開発・人材育成・国際連携

- ・2001年度中に、情報セキュリティ関連資格制度を整備
- ・2005年度までに不正アクセスやサイバーテロの予防・検知等に関する技術等を実用化

7.横断的な課題

①研究開発の推進

- ・IT戦略本部と総合科学技術会議との連携
- ・産学官の協力関係の強化
- ・民間のみでは推進困難な技術に関する研究開発の一層の推進

②デジタル・ディバイドの是正

- ・地理的な制約、年齢・身体的な条件等に起因する格差の積極的是正

③新たな課題への対応

- ・雇用面でのミスマッチの発生や有害情報の氾濫等の問題に対する的確かつ積極的取組

④国際的な協調・貢献の推進

- ・ルール、規格等の調和とデジタル・ディバイドの解消に向けた積極的取組

重点計画の見直し等

- ・毎年春に施策の推進状況の調査と重点計画の見直し
- ・毎年秋に施策の推進状況の調査